

議 事 概 要

会議名：第 8 回 行財政改革推進委員会
平成 22 年 2 月 2 日（火）15:00～17:00 津山市役所 第 3 委員会室
出席者：鳥越会長、後山副会長、藤本委員、須江委員、美若委員、多田委員、福田委員、小西委員、草替委員（欠席：西山委員、村岡委員） 事務局：野上総合企画部長、青山次長、目瀬参事、松本主幹
議事内容：（発言要旨） 1．開会 ・新委員紹介（事務局） （事務局） ・専門委員会からご意見をいただき、大綱策定スケジュールを変更した。これまでの取組みや大綱案を説明させていただくのでご意見をいただき、大綱に盛り込みたい。 （会長） ・国は政権交代ということで、政治がかなり流動化しており地方も影響を受けている。大綱策定が予定より遅れているが、皆さんのご意見を盛り込んだ大綱を作りたいのでよろしくをお願いしたい。 2．協議事項 1）今後の行革の進め方について ・2月25日に推進委員会に対し大綱案を諮問。実行計画を策定するまでの今後の行革スケジュール（資料1）について説明（事務局） 2）第8次津山市行財政改革の実施状況・（中間）総括について ・平成20年度行革実施状況（資料2）、中間総括（資料3）について説明。（事務局） （委員） 委員＝行財政改革推進委員（会長、副会長の発言含む） ・効果額の算定について、前年度の効果を足しあげていくのではなく、前年度と比べてその年度にいくら縮減できたか見るほうが良いのではないかと。 ・算定方法は工夫してほしい。 （事務局） ・内部でも同様の意見があった。前年度と比べる方法と、これまでの方法と併用してどちらも出せるように検討したい。 （委員） ・平成17年度から20年度の指標の推移を見ると、平成17年度と18年度では数値が悪い方へ変化している。この要因は合併によるものか。 （事務局） ・平成17年度から18年度の変化は、合併によるものであり、平成19年度と20年度の変化は、三位一体改革の普通交付税減による財政状況の悪化が考えられる。 （委員） ・市税収納が上向いたということだが、分母である不納欠損の扱いが気になる。不納欠損率についてはどうか。

（事務局）

- ・ 不能欠損の額が多いと収納率は上がるので、そのことに対する厳しい指摘はこれまでも受けているが、不能欠損の基準、規律は守られていると考えている。（次回に不納欠損率の推移を示す）

（委員）

- ・ 公共バスについて、阿波バスと倉見のバス利用率が低いとして、やめるような計画ができたと言ったがどうなるのか。

（事務局）

- ・ 公共交通について総合的な見直しを行っており、現在計画案を公表して意見募集（パブリックコメント）をしている。
- ・ 細かいコースの見直しをすることにしており、効率的な運用を図るため、場合によっては乗り換えが増えたりすることもある。
- ・ 倉見バスや阿波バスなどは廃止するのではなく、デマンドタクシー方式などの仕組みに替える内容だったと思う。

（委員）

- ・ 市民の足の確保は重要で、慎重に対応してほしい。単なるコストだけの問題ではないということを知っておいてほしい。

（委員）

- ・ 民間委託が遅れているということだが、指定管理者制度の導入が遅れているということか。27 施設に導入しているということだが、私はかなり進んでいると感じていたが、この数字は少ないと感じているということか。

（事務局）

- ・ 他都市に比べて指定管理導入施設数が少ないという認識でいる。指定管理を導入するかどうかは別として、民間委託全般の取組みが進んでいない状況だ。

（委員）

- ・ 指定管理者制度の委託方式について、事業者の努力によって、収入が増えるような仕組みがあるか。

（事務局）

- ・ 導入している。インセンティブという方法があり、事業者の収入とする仕組みがある。
- ・ ある一定以上の収入を超えると、決められた割合の額を市へ納めてもらうが、施設によって扱いが違う。

（委員）

- ・ グラスハウスについて、県の譲渡後に指定管理者制度導入の可能性はあるか。

（事務局）

- ・ まだ決まっていないが、市はこのような専門的な施設を運営するノウハウがないので直営は難しいと思っている。健康増進施設としての位置づけをしているので、担当課で指定管理にするか一部委託にするか具体的に検討すると思う。
- ・ 現在は県の施設なので、指定管理を市が受け、民間に一部委託している。
- ・ 今度は市が指定管理者の導入を行うことができるが、まだ十分な論議はできていない。
- ・ 現在、市の持ち出しが 1 億円ほどあるが、これをいかに縮めるかが今後の課題だ。

（委員）

- ・ 県からの譲渡後に、民間へ売却することはできないか。

（事務局）

- ・土地も津山市のものになるが、ガラスハウスの継続の方向で進めており現状では難しい。
- ・赤字部分を圧縮するようなことを考えている。

（委員）

- ・ごんごバスなど公共の車で広告の取組みをしないのか。

（事務局）

- ・バスではないが、一部の庁用車で新年度から試験的に導入することになっている。

（委員）

- ・入札制度の改定で、入札率が84%から85%に上昇しているのはなぜか。

（事務局）

- ・実行計画策定当初、入札制度の改定により入札率が下がるものと考えていたが、国の指導により最低制限価格が引き上げられ、結果として上がってしまった。

（委員）

- ・基準となる価格の設定はどこですか。

（事務局）

- ・内部で決定する仕組みとなっている。

（事務局）

- ・価格の算定は決められた基準にもとづいて行っている。

（委員）

- ・基準となる予定価格は公表するのか。

（事務局）

- ・公表している。

（委員）

- ・未利用地について、なかなか売却が進まない現状を説明してほしい。

（事務局）

- ・普通財産の多くは集会施設や消防機庫などの土地として町内会へ貸し付けられている場合などがあり、制約があって売却が難しいことが多い。（詳しくは次回に説明する）

（委員）

- ・町内会は賃料を免除されているのか。

（事務局）

- ・規定により減免等の対応がされていると理解している。

（委員）

- ・町内会のほとんどは市有財産を借り上げていないため減免対応は慎重に、適正に対応すべきである。（詳しくは次回に説明する）

3) 専門委員会からの意見書（中間）について、4) 第9次津山市行財政改革大綱（案）

- ・専門委員会中間意見書（資料4）、第9次津山市行財政改革大綱案（資料5）を説明（事務局）

（委員）

- ・大綱案の「はじめに」のところで、具体的な数字を示して財政状況の厳しい状況が市民に伝わるようにということだが、「一般財源ベースで」というのを付け加えたほうが良いのではないか。

（事務局）

- ・そのようにしたい。

（委員）

- ・歳出額を削減することについて、この表現では良くわかりにくい。段階的に削減していくように書き直した方が良いのではないか。

（事務局）

- ・合併特例による地方交付税の上積み部分が段階的に減っていくが、政権交代で、今後地方交付税全体がどう変わってくるか不透明な状況だ。
- ・合併特例措置の終了により、5年間かけて22億円を段階的に減少することは現時点で確定しているが、今後の地方交付税制度が国の政策に左右されるため、ベースとなる地方交付税がどうなるか長期予測はとても難しい。

（委員）

- ・わかりやすくインパクトのある行革のキャッチフレーズを次の会議までに考えてきてほしい。津山弁でないかないか。津山らしい表現があるのではないか。地元発なので、地域密着型でお願いしたい。

（委員）

- ・「債権回収」とは何か。

（事務局）

- ・滞納整理のことで、台風災害資金の貸付金や住宅新築資金貸付金、保育料などの使用料の滞納整理などがある。

（委員）

- ・行革の柱の1のところに、人材育成による資質アップで職員の生産性を向上させること、コスト意識を高めることなどを入れておいてほしい。

（委員）

- ・「自立」ではなく「自律」という用語を使うべきだ。

（委員）

- ・「市民参画」は古い表現だ。共創・協働にことばが進化している。「市民協働」としてはどうか。

（委員）

- ・市民は行政サービスを受けるのではなく、主体的に行ない、パートナーシップとなるよう書き換えてほしい。
- ・「新しい公共」という言葉はどうか。

（委員）

- ・視点の のところで職員だけではなく、市民が受け手だけでなく責任もあることを強調してほしい。
- ・市民の側の意識改革を促すものであることも入れてほしい。
- ・コストだけでなく、倫理観、コンプライアンスを入れてほしい。

（委員）

- ・市民満足度は、世代によって要求内容が異なることを踏まえて取り組むべきだ。

（委員）

- ・市民満足度というのは、世代によって満足度のレベル・要求が違おうと思うので、そういうところを考えなければいけない。
- ・子育て世代やバス利用者のことなども考慮してほしい。
- ・利用ごとに区分し、第三者がどう考えているかを把握する必要がある。
- ・やはりアンケートが基本ではないか。施設の利用実績を見て増えていたり減っていたりすることで分析することもできる。

（委員）

- ・行政評価は計量化が困難だ。市民満足度は質の話したが、アンケートで数値化していくしかないのではないかな。

（委員）

- ・市民満足度は人と人のつながりが支える部分が多い。人と人のネットワークでどう満足しているかも関わってくるのではないかな。

（委員）

- ・市民満足度とは市民の心が充足するということで、人の心の持ちようによるのではないかな。市もそういう部分をもっと市民にアピールすることが大切に思う。

（委員）

- ・アンケート等の手法については他都市の事例を参考にしてほしい。常時できる方法や、モニターなどはどうかな。
- ・広報の活用やインターネットなど、コストがかからない方法を考えてやってほしい。

（委員）

- ・ボランティアの会などを利用してはどうか。

（委員）

- ・民生委員の活動をされている方々等にモニターをお願いしてみてもどうか。

閉会

（副会長）

- ・次回、大綱案の諮問を受けるが、それぞれ今日出た課題を整理し、実効性のある大綱となるよう皆さんのご意見をお願いしたい。